

○北海道警察無線機器等管理規程

北海道警察本部訓令第14号

平成21年4月8日

最終改正年月日 令和4年9月21日

(概要)

本訓令は、北海道警察における無線機器及び附属品の適正な管理等を図るため、

○無線機器等の管理体制

○無線機器等の運用、管理、報告等

○教養訓練の実施

等について定めたものである。